

平成三十一年四月二十五日付け広島県報（定期）第三十三号に登載の広島県告示第三百五十三号（道路の供用開始）の一部を次のように訂正する。

土木建築局道路河川管理課長

一	ページ		
路線名の欄	行		
県道大田木ノ江線	正		
県道大田木江線	誤		